

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 競争入札に
付する事項 | (1) 品名(件名) ライフプラン教育部外委託外1件
(2) 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日
(3) 履行場所 航空自衛隊三沢基地及び各対象者 |
| 2 入札日時 | 令和6年4月25日 (木) 13時30分 |
| 3 入札場所 | 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎 1 階会計隊入札室) |
| 4 参加資格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入札方法 | 落札判定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額を入札書に記載すること。 |
| 6 保証金 | 入札保証金及び契約保証金 免除 |
| 7 入札の無効 | 4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 |
| 8 契約書等作成の有無 | 有 |
| 9 契約の方法 | 単価契約(総額決定) |
| 10 契約条項を
示す場所 | 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ |
| 11 郵便入札の許否 | 許可 ※ 事前に申し出ること。 |
| 12 その他 | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、入札書及び上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。
(3) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
TEL (0176) 53-4121 (内線: 3287・3671)
FAX (0176) 53-5464 担当: 小澤 |

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
品名 又は 件名	ライフプラン教育部外委託	仕様書番号	
		三基LPS-X00023-3	
		承認	平成20年 7月16日
		作成	平成20年 7月16日
		改正	平成22年 7月 6日
			令和 6年 4月10日
作成部 隊等名	北部航空方面隊司令部 総務部援護業務課		

1. 総則

本仕様書は、三沢基地担当地区（青森、岩手及び秋田県）に所在する任期制士に対し実施するライフプラン集合訓練に係わる部外委託教育について適用する。

2. 委託教育に関する要求

2. 1 教育目的

ライフプラン集合訓練の委託教育は、任期制士に対し継続任用、昇任及び任期満了等退職後に備えて、早期から隊員個人の希望及び家庭環境等を認識させるとともに、在職中あるいは退職後の人生設計を中心とした将来構想を描き、その実現に向けて自ら取り組むべき課題等を明確にして目標を設定し、今後、隊員個人が自分に最も適した進路を早期に見極められるための教育を目的とする。

2. 2 教育のねらい

- (1) 個人の希望と家庭環境等の認識
- (2) 退職後の人生設計を中心とした将来構想の保持
- (3) 自らの目標に対する現実的な取り組みへの動機付け
- (4) 適切、確実な就職援護活動（就職希望の明確化、活動期間の確保）

2. 3 教育対象、実施時期及び受講者数（基準）

教育対象、実施時期及び受講者数は別紙第1のとおり。

なお、北部航空方面隊司令部総務部援護業務課長（以下「援護業務課長」という。）は、実施時期及び受講者数の変更がある場合は、変更の対象となる教育実施日の2週間前までに契約相手方へ変更内容を通知する（様式任意）とともに、その写しを契約担当官へ送付する。

2. 4 教育時間等（基準）

- (1) 教育時間：別紙第2のとおり。
- (2) 実施期間における講師は、最低1名とする。

2. 5 教育の構成（基準）

- (1) 講師による講義
- (2) 個人研究
- (3) グループ討議

2. 6 教育の内容（基準）

(1) オリエンテーション

近年の労働市場（特に20歳代半ばから30歳代前半の年齢層）状況（雇用、賃金、環境等）を中心に、任期制士の航空自衛隊における位置付けの理解に基づく導入教育

(2) 環境変化の認識

一般的な社会情勢を主体として、航空自衛隊の任期制士のキャリア形成の理解に基づき、将来の在職、退職にかかわらず以下の項目について理解させる。

ア キャリアデザインの必要性

イ キャリア開発とその考え方

(3) 自己分析

航空自衛隊の任期制士の職場環境及び自衛隊員の職務の理解に基づき、以下の項目について認識させる。

ア 自立度チェック、人生満足度

イ 価値観・仕事観の探求

(4) ライフプランとその考え方

航空自衛隊員（任期制の将来予測）と一般社会人（民間企業の同年代の将来予測）との比較又は対比により、現在からのライフプランについて理解させる。

(5) キャリアプラン実現のプロセス

(4) 項の内容を発展させた理解及び認識をさせる。ライフプランの作成、ビジョンの明確化（将来の在職、退職の利、不利点を理解、認識させる。）

(6) 将来展望の明確化・まとめ

自らの将来展望と将来設計の重要性について明確化を図る。

2. 7 講師の資格

(1) キャリアカウンセリング、ファイナンシャルプランニング又は同等の資格いずれか1つを保有していること。

(2) 現状の雇用環境及び労働行政について熟知しているとともに、将来の動向についても識見を有していること。

(3) 一般的な資産運用について熟知していること。

(4) 人生設計及び職業生活設計に関して、講師として教育を実施した経歴を有すること。

2. 8 講師の数及び職務経歴証明

契約相手方は、別紙第1に示す講師数を準備するとともに各講師の資格及び職務経歴を証明できる書類を監督官に提出し、事前に承認を受けるものとする。

2. 9 教程及び教育用資料等

契約相手方は、教育の構成及び内容に基づき、教程及び教育用資料等を準備し、教育の開始までに監督官の確認を受けるものとする。

2. 10 教育計画書

契約相手方は、別紙第3の教育計画に基づき、細部教育計画書を作成し、監督官の承認を得るものとする。

細部教育計画書の内容は、次のとおり。

(1) 細部教育項目等（項目及び内容）

(2) 時間配分

(3) 教程及び教育資料等

2. 11 教育内容の改善

契約相手方は、教育内容について改善等の指示があった場合は、速やかに処置を実施し監督官の承認を得るものとする。

3 その他の指示

3. 1 個人情報の取扱

契約相手方は、各受講者の個人情報について、各講座の学習指導及び教材の送付等のライフプラン集合訓練の実施に関する目的以外に使用しないものとする。

3. 2 官側における支援

契約相手方は、教育の実施に際して官側と調整し、可能な範囲で、次の事項について便宜供与を受けることができる。

(1) 教育場所の供与

(2) 教育に必要な器材等の使用及び関連消耗品等の供与

(3) 教育に必要な情報の提供

(4) その他監督官が必要と認めた事項

3. 3 施設等への立入

契約相手方は、講師の氏名、生年月日、現住所、電話番号等を、事前に援護業務課長に通知するものとする。

3. 4 疑義を生じた場合の処置

双方協議を実施し、解決するものとする。

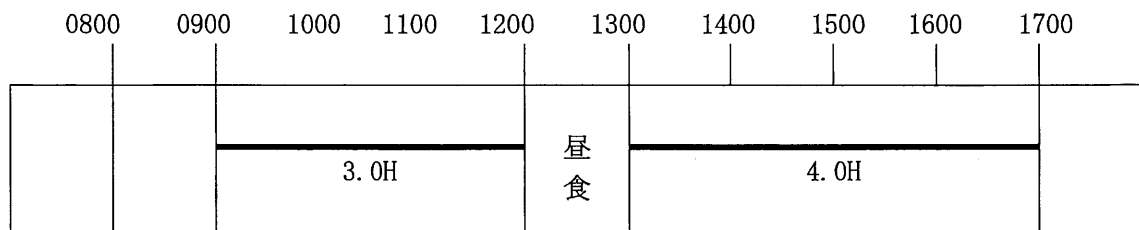
教育対象、実施時期及び参加者数

教育対象	実施時期 (基準)	受講者数
任期制士	6. 6. 11 (火) ~ 6. 6. 12 (水)	30 (予定)
任期制士	6. 7. 2 (火) ~ 6. 7. 3 (水)	30 (予定)
任期制士	6. 8. 6 (火) ~ 6. 8. 7 (水)	30 (予定)

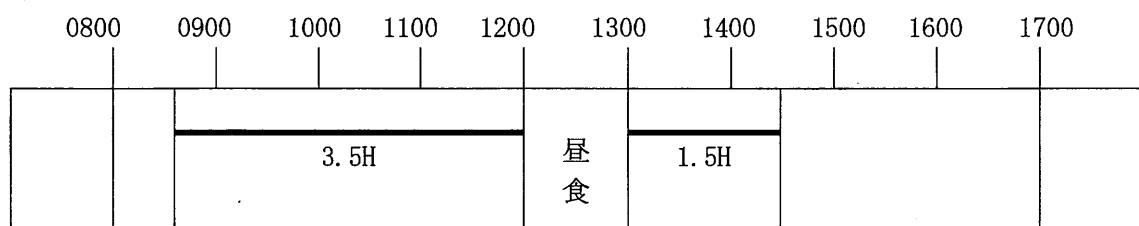
注：講師人数は、最低1名以上とする（講師が急病等の理由により、教育が実施不能にならないよう、予備講師を準備するものとする。）

教育時間

第1日目



第2日目



注1：太線は、部外講師による訓練時間を示す（合計12時間）。

注2：休憩については、50分の講義につき10分を基準に設定するものとする。

注3：教育開始時間等の細部については、実施場所において監督官と事前に調整するものとする。

教育計画

項目	教育内容（基準）	到達目標
オリエンテーション	教育のねらいと背景	本訓練の目的を理解させ、動機付けを図る。
環境変化の認識	1 キャリアデザインの必要性 2 キャリア開発とその考え方	一般的な社会情勢の環境変化を主体とし、キャリアデザインの必要性及びキャリア開発とその考え方について理解させる。
自己分析	1 自己理解 2 価値観・仕事観の探求	自立度をチェックし、人生満足度について理解させ、価値観・仕事観を探求させる。
ライフプランとその考え方	1 自己のライフプラン 2 生活設計の考え方	一般社会人との比較又は対比により、現時点からのライフプランについて理解させる。
キャリアプラン実現のプロセス	自己キャリアの明確化	キャリアプランの実現のためのプロセスについて理解させる。
将来展望の明確化 まとめ	将来設計の重要性	将来展望と将来設計の重要性について理解させる。

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
品名 又は 件名	キャリアコンサルティングの部外委託	仕様書番号	
		三基LPS-X00232-1	
		承認	令和5年 3月24日
		作成	令和5年 3月24日
		改正	令和6年 4月10日 令和 年 月 日
作成部 隊等名	北部航空方面隊司令部 援護業務課		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、三沢基地担当地区（青森、岩手及び秋田県）に所在する主として任期制の自衛官に対し実施するキャリアコンサルティング部外委託事業について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

a) キャリアコンサルタント

キャリアコンサルタント若しくはキャリアコンサルティング技能士2級以上のいずれかの国家資格を有する者をいう。

b) キャリアコンサルティング

対象隊員の職業生活設計（キャリア形成）に関する相談に応じ、キャリアコンサルタントが対象隊員と1対1で行う相談をいう。

c) システムカウンセリング

組織が義務的に受けさせるキャリアコンサルティングをいう。

1.3 引用文書

この仕様書において引用する次の文書は、この仕様書の規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、特に版を指定するものの他、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 法令等

個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）

行政機関の保有する個人情報保護に関する法律（平成15年法律第58号）

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令（防衛庁訓令第65号。昭和37年10月23日）

b) 関連文書

若年定年等隊員の就職の援助について（防人育（事）第7号。平成27年10月1日）

2 委託事業の目的

委託事業は、民間力の活用により、主として各基地等の任期制士に対するキャリアコンサルティングを実施することにより、個々のキャリア形成を助け、悩みや不

安を軽減するとともに、勤務意欲の向上に寄与することを目的とする。

3 委託事業に関する要求

3.1 対象隊員

任期制士及び若年定年隊員とする。

3.2 要求事項

付表1「システムカウンセリング対象隊員一覧」官側から示される対象隊員に対し、キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを電話により実施する。

3.2.1 実施期間

契約締結日から令和7年2月28日までとする。

3.2.2 実施時間及び回数

1回につき1時間、約100回を基準とする。

3.2.3 キャリアコンサルタントの要件

キャリアコンサルタントの要件は、次のとおりとし、契約相手方は、システムカウンセリング実施日7日前までに別紙様式第1「資格要件等確認書」及び資格証明書類の写しを監督官へ提出するものとする。

- a) キャリアコンサルタント若しくはキャリアコンサルティング技能士2級以上のいずれかの国家資格を有すること。
- b) 航空自衛隊の概要及び制度並びに次の知識を有していること。
 - 1) 任用制度としての任期制及び若年定年制
 - 2) 仕事と育児・介護の両立を支援するための制度
 - 3) ライフイベント等に応じた休暇・休業制度
 - 4) 航空自衛隊の就職援護及び就職の援助に資する施策

3.2.4 業務実施計画

- a) 官側は、対象隊員が決定次第、付表1のシステムカウンセリング実施予定日時以外の項目を記入し、契約相手方へ送付する。
- b) 契約相手方は、官側から付表1を受領後、システムカウンセリングの実施予定日時について速やかに調整するものとする。
- c) 官側は、システムカウンセリング実施予定日の10日前までに実施日を契約相手方へ通知するものとする。

3.2.5 事業管理

契約相手方は、契約締結後遅滞なくこの役務の履行について官側との連絡調整を行うこと。

3.2.6 委託事業内容及び手法

官側の支援のもと、以下に示すキャリアコンサルティングを行うものとする。

- a) 官側の指定場所において、キャリアコンサルタントが付表1に示す対象隊員とのキャリアコンサルティングを電話連絡先への電話によりするものとする。電話によるキャリアコンサルティングの通信料は、契約相手方の負担とする。
- b) キャリアコンサルタントは、次の事項を基準にキャリアコンサルティングを実施する。
 - 1) 対象隊員個々の人生におけるキャリア形成
 - 2) 再就職までに準備する事項及び再就職先での心構え
 - 3) 悩みや不安の軽減
 - 4) 対象隊員が持つ強み、弱み及びスキルの自覚
 - 5) その他、キャリアコンサルタントが必要と認める事項

- c) 実施時間は0830～1200及び1300～1700を基準とする。キャリアコンサルタント1人につき1日5回を上限とし、実施の都度30分の間隔を開けるものとする。

3.2.7 提出書類

- a) 契約相手方は、キャリアコンサルティングを実施の都度、3.2.6 b) 1)から5)の項目を基準にキャリアコンサルタントが把握した内容を対象隊員毎に日本産業規格A4用紙により書面（様式適宜）で作成し、対象隊員への親展として官側へ送付するものとする。
- b) 契約相手方は、システムカウンセリング終了の都度、付表2「システムカウンセリング実施記録」を作成し、書面又はデータ送付により監督官へ提出するものとする。
- c) 契約相手方は、全てのシステムカウンセリングが終了した後、実施したシステムカウンセリングを総括した実施報告書（様式適宜）を作成し、書面又はデータ送付により令和7年3月7日までに監督官へ提出するものとする。

3.3 官側における支援

契約相手方は、委託事業の実施にあたり、監督官が必要と認めた資料の提供について無償で官側の支援を受けることができる。

4 守秘義務等

- 4.1 契約の履行に際し知り得た部隊等の情報及び個人情報については、委託事業の目的だけに使用するものとし、他の者に漏えいしてはならない。これは、契約を終了した後も同様とする。
- 4.2 個人情報の取扱いにあたっては、関係法令の定めに従うものとする。

5 監督及び検査

契約担当官等の定める監督及び完成検査実施要領による。

6 その他の指示

6.1 疑義について

この仕様書に疑義が生じた場合は、その都度速やかに官側との協議の上、その指示に従うものとする。

- 6.2 契約相手方は、委託事業を第3者に委任しないものとする。

付表1—システムカウンセリング対象隊員一覧

北空司令部援護業務課で入力 (ライフプラン集合訓練参加者以外は援護室等で入力)																備考	
No.	所属 基地等	所属部隊等	階級	氏名	ライフプラン集合訓練		進路 決定 状況	システムカウンセリング									担当 援護室等
					参加 基地等	参加年月日		電話番号		実施場所	予定年月日 時刻		変更年月日 時刻				
								外線又は携帯	内線		入力年月日	時刻	入力年月日	時刻			
1	三沢	北空司援護業務課	士長	青空 太郎	三沢	R5.7.4	0176-53-4121	3380	北空司援護業務課	R5.8.1	R5.9.1	09:00	R5.8.10	R5.9.10	09:00	三沢	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
21																	
22																	
23																	
24																	
25																	
26																	
27																	
28																	
29																	
30																	

付表2—システムカウンセリング実施記録

システムカウンセリング実施記録

実施日令和 年 月 日 ()

実施者： _____

相談者	1	2	3	4	5
実施時間	~	~	~	~	~
相談者所属基地等 及び部隊名					
相談者氏名					

別紙様式第1—資格要件等確認書

資格要件等確認書

令和 年 月 日 現在

写 真	ふりがな 氏 名		
	所属先		
	連絡先	事務所等の電話番号	システムカウンセリングで 使用する電話番号

保有資格名称

備 考 (プロフィール, 活動, 著作等)

注：記入された職務経歴書を受領後、個人情報として管理する。

※「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」第4条に基づく利用目的の明示等 提出していただいた職務経歴書及び資格証明書類の写しは、当該契約に関する以下に示す事項以外に使用することはありません。

- 1 講師資格有無の判断
- 2 講師等に関する連絡及び調整
- 3 援護室等を通じ対象隊員への本紙の提供及び電話によるシステムカウンセリングの実施

入札書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、下記のとおり提出します。

令和6年4月25日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 守本 孝明

殿

(住所)

(会社名)

(代表者名)

㊞

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
ライフプラン教育部外委託	仕様書のとおり 講義料等	回	3		
教材費	仕様書のとおり	人	90		
キャリアコンサルティングの部 外委託	仕様書のとおり	人	100		
	ー以下余白ー				
合計					

総額 円

申込者の条件	履行期間 : 契約締結日～令和7年3月31日 履行場所 : 航空自衛隊三沢基地及び各対象者 (その他) : 単価契約 (総額決定) 税込
--------	---

「記載事項」

- 不要な字句は適宜抹消して使用すること。
- 品名点数が少ないときは余白の欄に斜線すること。
- 2葉以上使用するときは総額欄は次葉へつづくとし最後の用紙に総額を記載すること。

委任状

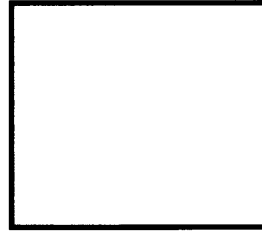
令和6年4月25日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 守本 孝明 殿

私は、
を代理人と定め、下記の事項に関する
一切の権限を委任します。

委任者との関係： _____

代理人使用印鑑



委任事項：下記事項に対する、入札及び見積に関する一切の権限

1. 件名 ライフプラン教育部外委託外1件
2. 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日
3. 履行場所 航空自衛隊三沢基地及び各対象者

住所

委任者 名称

氏名